

令和3年10月31日執行

(4)

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会



新しい時代を 皆さんとともに。

今こそ、国民の皆さんとともに手を取り合い、新しい時代を切り拓きます。

比例代表は、自民党(自由民主党)とお書きください。

- 新型コロナウイルス感染症から命と暮らしを守ります。
- 「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築します。
「全世代の安心感」が日本の活力に。
- 国の基「農林水産業」を守り、成長産業に。
- 日本列島の隅々まで、活発な経済活動が行き渡る国へ。
- 経済安全保障を強化します。
- 「毅然とした日本外交の展開」と「国防力」の強化で、日本を守ります。
- 「教育」は国家の基本。人材力の強化、安全で安心な国、健康で豊かな地域社会を目指します。
- 日本国憲法の改正を目指します。

東京都ブロック比例代表名簿登載者

高木 けい

前衆議院議員

伊藤 智加

歯科医師・日本大学歯学部専任講師

松野 未佳

党女性未来塾生

小松 ゆたか

医師・前衆議院議員

西田 ゆずる

元衆議院議員

和泉 武彦

医師・医療法人理事長

崎山 知尚

元都議会議員

小選挙区は、自民党の候補者名をお書きください。

1区 千代田区・港区・新宿区 山田 みき	2区 台東区・中央区・文京区・港区 辻 清人	3区 島川区・大田区・島部 石原ひろたか	4区 大田区 平 将明	5区 目黒区・世田谷区 若宮けんじ	6区 世田谷区 おち たかお	7区 渋谷区・中野区・目黒区・品川区・世田谷区 松本 文明	8区 杉並区 石原のふてる	9区 練馬区 安藤 たかお
10区 新宿区・中野区・豊島区・練馬区 鈴木 隼人	11区 板橋区 しもむら ひろき	13区 足立区 つすむ しん	14区 豊田区・荒川区・台東区 まつし ま	16区 江戸川区 比例名簿に登録 されていないため 顔写真は掲載 できません。	17区 葛飾区・江戸川区 比例名簿に登録 されていないため 顔写真は掲載 できません。	18区 武蔵野市・府中市・小金井市 ひらばやし しろうあき	19区 小平市・部分市・西東京市 まつもと ようへい	20区 豊田区・豊大町・清瀬市・東久留米市・成城学園 きはら まこと
21区 立川市・国分寺市・国立市・東久留米市・八王子市 こまつ よしお	22区 国分寺市・三軒市・松江市・板橋区 いわた つとや	23区 町田市・多摩市 いぬえ まさふみ	24区 八王子市 はぎわら みつひこ	25区 国分寺市・東久留米市・国分寺市・三軒市・松江市・板橋区 いぬえ のぶひこ				

自民党

www.jimin.jp

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

(5) 令和3年10月31日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

停滞するこの国を動かすため 私たちは「対決より解決」を選ぶ

日本を動かす政策5本柱



代表 玉木雄一郎

動け、日本。

「積極財政」に転換

- ①現金給付
- ②減収補償
- ③消費減税と税・社会保障料減免
- ④財源の多様化

「給料が上がる経済」を実現

- ①生産性向上につながる大胆な産業政策
- ②デジタル化、カーボン・ニュートラル対策の加速
- ③中小企業支援の強化
- ④「日本型ベンチャーカンカム(仮称)」創設
- ⑤最低賃金の引き上げ

「人づくりこそ国づくり

- ①教育無償化の実現
- ②雇用率の拡大
- ③雇用のセーフティネット強化と職業訓練の充実
- ④「教育回廊」の創設
- ⑤子どもたちの心を育むインクルーシブ教育
- ⑥シニア・後進国脱却、多様性社会実現

国民と国土を「危機から守る」

- ①食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築
- ②防災インフラの計画的整備
- ③地方の強靱化と東京一極集中是正
- ④主権を守る態勢の強化
- ⑤経済安全保障・エネルギー・安全保障の強化
- ⑥人権外交の推進

「正直な政治」をつらぬく

- ①公文書改ざん厳罰化
- ②選挙制度改革
- ③若者と女性の政治参加推進
- ④年金制度改革と経済財政推計を行う独立機関設置

東京17区



女もつらいよ。子育てを楽しめる社会作りたいたが、

円より子

元参議院議員

東京24区



一人ひとりの声を形に。大きな視点で現場主義!

さとうゆみ

元東京都議会議員

比例東京都



現実的政策と建設的議論で政治を変える。

竹内淳太郎


じゅんたろう

二枚目(比例区)は、**国民民主党**とお書きください。

略称(民主党)

非正規・貧困社会からの脱却宣言

東京24区に私があります。 東京ブロック比例代表名簿登載者



「生きる」を支える政治へ

あさくら けいこ


朝倉 れい子

【肩書き・経歴】
全国一般三多摩労働組合専任書記長として30年
【政策】
最低賃金全国一律1500円。働く人の給料を上げよう

- ◎いのちを救え! コロナにそなえ医療・介護の強化
- ◎消費税3年間ゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- ◎安心の子育て・老後、教育の無償化で若者に希望
- ◎選択的夫婦別姓導入。ジェンダー平等・多様性社会実現
- ◎気候危機まったなし! 環境と人間の共生、脱原発実現
- ◎アジアの平和は外交で! 憲法を活かす政治

生存のための政権交代

比例区は **社民党**



社民党党首 福島みずほ

日本再生へ 公明党の挑戦。

▽感染症対策

3回目も無料接種、国産ワクチン・飲み薬の開発・実用化を促進

※第6波、に備え、感染症に強い国をつくれます。ワクチンの効果を持続させるための、3回目接種を無料に。国産ワクチン・飲み薬を含む治療薬の開発・実用化・確保を強力に促進します。入院待機者ゼロへ、病床・医療従事者の確保も進めます。

▽経済再生

1人一律3万円のマイナポイント付与高齢者への移動支援充実も

経済再生へ、マイナンバーカードの普及を加速してデジタル化を進める1人一律3万円のマイナポイント事業を実施。感染収束を前提に新-GoToキャンペーン(仮称)も展開します。乗り合いタクシーの利用補助や公共交通機関の割引で高齢者の移動も支えます。

▽子育て・教育

0歳～高3生へ1人一律10万円 出産から大学まで切れ目のない支援を

高校3年生以下のすべての子どもに未来応援給付(1人10万円相当)を届けるとともに、高3生までの医療費を無償化します。出産から大学など高等教育までの支援を充実する「子育て応援トータルプラン」を策定。若者の奨学金返還も支援します。

比例区は **公明党**

とお書きください。

略称は「公明」

●公明党マニフェスト● KOMEI TO Manifesto

70 回超の政府への政策要望で実現した新型コロナ対策

医療 ●コロナワクチンの確保と無料接種、妊婦への優先接種、若者の接種機会拡大 ●重症化を察知するパルスオキシメーター配備 ●臨時医療施設、宿泊療養施設、酸素ステーション、専用病床等を確保

生活 ●1人一律10万円の特別定額給付金 ●所得ひとり親世帯などへの特別給付金 ●生活が苦しい人向けに家賃相当額を支援する住居確保給付金の対象・期間拡大と再支給

事業者 ●企業が従業員に支払う休業手当に助成する雇用調整助成金の特別措置 ●売り上げ減の事業者への持続化給付金(最大200万円)や、月次支援金(月最大20万円)

投票日 10月31日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等で確認ください)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

投票日 10月31日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。
詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- 小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- 比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方（但し、濃厚接触者は対象外）
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページ
でご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒